

令和元年第6回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和元年6月7日(金曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 第2会議室

■出席委員 13名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 0名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第20号 農用地利用集積計画(利用権設定)	6件
その他	

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和元年第6回鞍手町農業委員会を開催いたします。
本日の出席人員は13名で、会議は成立いたします。
本日の議事録署名委員は1番の栗田美和委員と12番の遠藤幸男委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第19号から第20号の朗読)
以上が本日の議題であります。

最後に来月の日程でございますが、農地第二分科会を令和元年7月9日の火曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和元年7月10日の水曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 遠藤 幸男
栗田 美和

会議名	令和元年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年6月7日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第19号は農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をいたします。						
事務局長	<p>議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字新延●●●番地外●筆、登記、現況地目は田。面積合計10, 517㎡。申請理由は(贈与)です。 譲受人の耕作面積は38, 900㎡で下限面積は満たしています。農作業従事者は7名、農機具等は完備され営農されることとなり許可要件を満たすと考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について6月6日農地第二分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告いたします。令和元年6月7日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第19号は全員の賛成により申請どおり許可することといたします。						

会議名	令和元年第6回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年6月7日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第20号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。						
事務局長	議案第20号、農用地利用集積計画(利用権設定)について6件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。お手元の議案2ページ以降に各筆明細を記載しております。新規2件、再設定4件、総面積23,556㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第20号、農用地利用集積計画(利用権設定)について6件。上記の議案について6月6日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和元年6月7日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第20号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。						